

医療法人至捷会
木村病院・ナイスケア木村

「ワッハッハきむら保育園」
ご利用のしおり



〒919-0621

福井県あわら市市姫 3-24-6

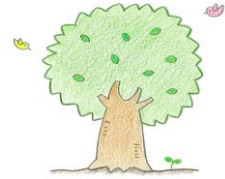
TEL・FAX：0776-43-0502

PHS 080-3568-9254

【 サクセスこども理念 】

のびやかに育て 大地の芽

あたたかな環境の中で、一人ひとりの心に寄りそい
人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して
生きていく力を育てます。



【 保育目標 】

- 自分で考え行動できる子ども
- 思いやりのある子ども

【 保育方針 】

- 子どもの思いや気づきに共感し、自分でやろうとする気持ちを育む
- 一人ひとりの個性、発達段階を的確にとらえ関わる
- 身近な大人や友だちとの関わりを通して社会性を育てる
- 自然とのふれあいを通し、命の大切さを伝える
- 保護者と連携し、子どもの成長を共に支え見守る

◇ 保育施設の概要

- 施設長 毛利 裕香
- 施設概要 延床面積 172.82 m²
- 保育日 月曜日～土曜日
- 休園日 日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）
- 基本開園時間 07：00～20：00
※ 最大延長は 20:30
- 保育対象
 - 医療人至捷会 木村病院並びにグループ関連会社に勤務する職員
 - 生後 57 日目（0 歳）～小学校就学前
 - ※ 保育年齢（4/1 現在の年齢）表記
- 保育定員 10 名
- 職員の配置 [0 歳児／1：3、1 歳児／1：4、2 歳児／1：5、3 歳児以上／1：15]
「児童福祉施設最低基準」により、児童数に拘わらず保育者複数体制



保育料（税抜）

1、月極保育料金 14,286 円

※ 月途中の入退園は日割り計算を行います。

2、一時保育料金 1,430 円

3、給食費 286 円

4、おやつ代 各 47 円(午前おやつ、午後おやつ)

5、夕補食費 47 円

6、保育料等の徴収方法 月末締め翌月の給与から天引きを行います。

7、キャンセル料 前開園日 17:00 までにご連絡を頂けない場合は、キャンセル料として給食費・おやつ代・夕補食が発生します。

○ その他（税込）

散歩用帽子	500円
-------	------

○ 運営事業者 株式会社サクセスアカデミー

本 社：〒141-0031

東京都品川区西五反田 1-1-8 大手町建物五反田ビル 7 階

TEL: 03-6431-9966 FAX: 03-6431-9974

URL://www.success-academy.net

担当) 本社運営部

関西支店：〒530-0017

大阪市北区角田町 8 番 1 号 梅田阪急ビルオフィスタワー19 階

TEL: 06-4792-7632 FAX: 06-4792-7688

◆◇1日の流れ◇◆

昼間			
時間	0歳	1～2歳	3歳以上
7:00	順次登園 視診・検温 あそび ミルク	順次登園 視診 あそび	順次登園 視診 あそび
9:30	睡眠 あそび *保育者と一緒に安心して遊びます。一人ひとりの発達に合わせ生活リズムを整えていくようにします。	おやつ あそび *だんだん歩行が安定してきて活動範囲も広がります。体をたくさん動かしたり、友だちとの関わりが少しずつ増えていきます。	おやつ あそび *今日は何をしようかな？考え工夫しながら遊びをひろげていきます。
11:30	離乳食・ミルク 睡眠	食事	食事
13:00		お昼寝	お昼寝
15:00	ミルク 検温	めざめ おやつ	めざめ おやつ
16:00	あそび ミルク	あそび	あそび
18:30	順次降園	順次降園	順次降園

※お子様一人ひとりに合わせた保育をいたします。



◇ 年間行事予定（例示）

4月	お花見	10月	ハローウィン
5月	子どもの日	11月	個人面談
6月	保護者懇談会	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり・プール開き	1月	お正月遊び
8月	保護者参観	2月	豆まき
9月	お月見	3月	ひなまつり

※毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を保育園にて行います。
上記内容については、変更・追加する場合があります。



◇ 食事・おやつ

- 保育園の食事は、木村病院またはナイスケア木村より提供されます。
お弁当を持参していただく場合は事前にお知らせいたします。
- アレルギー対応につきましては、医師に相談の上、「保育施設における食物アレルギー生活管理指導表」をご提出ください。
- ミルクはご用意ください。※授乳が必要な場合は、保育園へご相談ください。

昼食	11：30頃
おやつ	9：30頃
	15：00頃
夕補食	18：30頃

※上記の時間については、変更になる場合がございます。



※昼食・おやつ・夕補食の**追加**は、利用予定日の9：00までにお知らせください。

※離乳食の**追加**は前開園日の9：00までにお知らせください。

※昼食・おやつ・夕補食の**キャンセル**は、利用予定日の前開園日 10：00 までにお知らせください。（例：月曜日利用の場合は、金曜日までに連絡）
それ以降のキャンセルは、実費をご請求させていただきます。

◇ご用意いただく物

*すべての持ち物に名前をお書きください

品名	0歳児	1歳児	2歳児	3~5歳児
ガーゼハンカチ（5ヶ月まで）	3~4			
よだれかけ	5			
汚れ物用袋（スーパーの袋）	*	*	*	*
小ビニール袋	2箱	2箱	2箱	2箱
パンツ		◎	◎	3
肌着	3	3	3	3
着替え（上・下）	5	5	5	3
食事用エプロン	1	1	1	
食事用タオル	3	3	3	
マグ	1	1		
紙おむつ（全部に記名する）	1パック	1パック	1パック	
おしり拭き	1ケース	1ケース	1ケース	
粉ミルク	1箱			
哺乳瓶（大、小）	2セット			
コップ（うがい用）				1
歯ブラシ（キャップ、ケース不要）				1
置き靴	1			
敷き布団	1	1	1	1
掛け布団	1	1	1	1
タオルケット（夏用）	1	1	1	1

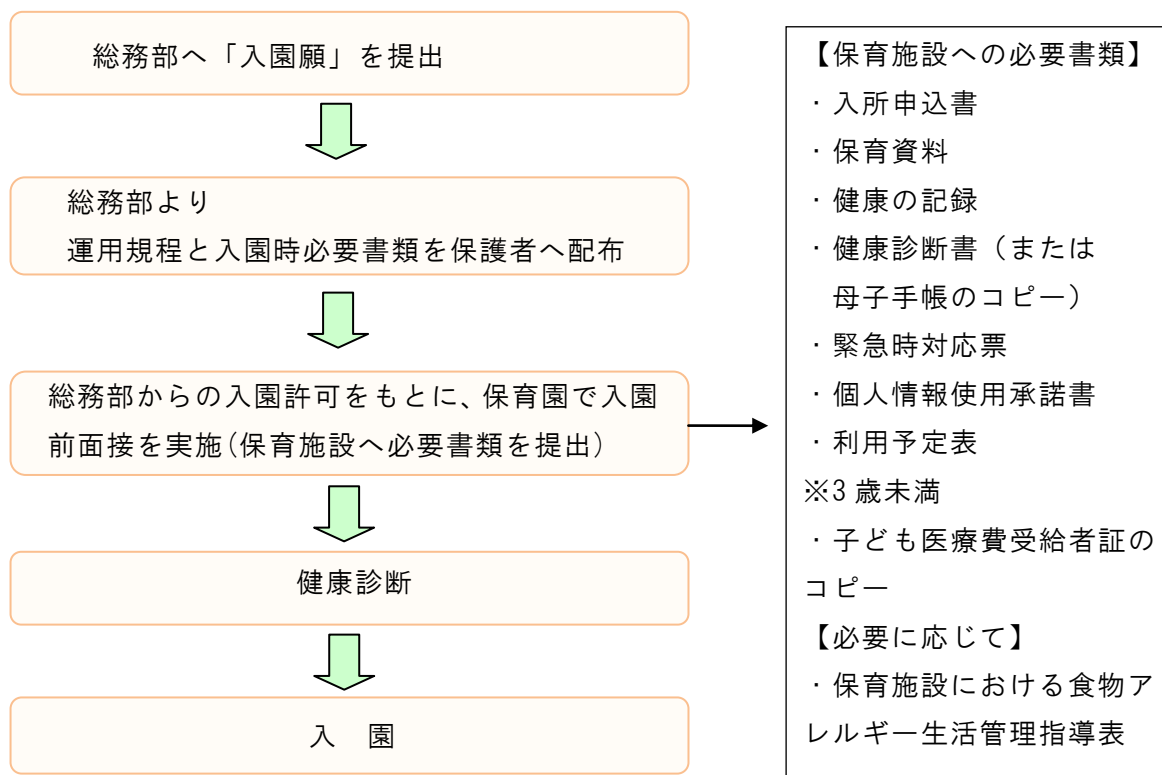
*は必要に応じてお持ちください。

◎は保育園からの連絡後お持ちください。

※連絡ノートはこちらで用意しますので、毎日お持ちください。



◇ 入園までの流れ（利用申込から利用開始となるまで、原則 2 週間を要します。）



◇ ご利用に当たって

1. 保育の利用者は「利用予定表」を 25 日までに必ずご提出ください。保育者のシフトは提出された予定表を基に作成しますので、ご協力を宜しくお願いいたします。
2. 預け入れることができる時間帯は、勤務予定日については当該勤務時間に前後30分を含めた時間とし、勤務予定日以外については8:00～18:00とします。
3. 利用予定の変更について
利用予定表を提出後、勤務変更等のやむを得ない事情が発生し、利用日の変更が生じた場合は、速やかに保育園へご連絡ください。
 - ①追加(変更) ご希望日の追加(変更)利用については、極力善処させていただきますが、保育者の手配の関係上、対応できない場合があることをご了承ください。
 - ②キャンセル 利用予定日の前々開園日 17:00 迄の連絡にご協力ください。
4. 慣らし保育について
お子様の最初の利用に限り、最長 3 日間まで慣らし保育（半日程度の保育）をご利用できます。ご希望の際は、事前にご相談ください。（一時保育料金、給食・おやつ代別途）

5. 健康診断について

お子様の健康診断は法令で入園時及び年2回と定められています。

入園時及び入園後の年2回健康診断をお願いします。

- 診断書のコピーを保育園へご提出ください。
- 入園時は、3ヶ月以内の母子手帳の健診欄コピーでも可。
入園後の年2回の健康診断につきましては、施設長へおたずねください。

6. 登降園について

- 1) 送り迎えは、原則として保護者の方とします。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合には、事前に連絡をお願いいたします。
- 2) 保育園の入口は、常時施錠してありますのでインターフォンを押してください。保育者がお名前を伺いますので、お応えください。

7. 登園の時

- 1) お子様の健康状態などで気になることがあればお伝えください
- 2) 食べ物やおもちゃ、お金は持ってこないようお願いします。

8. 連絡の必要な場合

- 1) 遅刻、早退、欠席をされる場合は、必ず保育園へご連絡ください。体調が悪い場合は、お子様の状態（発熱、発疹、下痢等）についてもお知らせください。保育園に保育者が不在の場合には、留守番電話に用件を入れてください。
- 2) 事前に提出していただきました勤務先（部署）と違う場所で勤務される時、異動（勤務先変更）があった時、住所等に変更があった時には、必ず連絡先をお知らせください。
- 3) 退園の際はわかりになった時点で保育園へご連絡をお願いいたします。

9. その他につきましては、運用規程等でご確認をお願いいたします。



◇ ご家庭との連携

1. 登園時に保育者にご家庭でのお子様の様子をお伝えください。降園時には保育園でのお子様の様子をご連絡いたします。
2. 連絡ノートに食事・活動・睡眠など、保育園での様子を記入いたします。ご家庭での様子もお書きください。
3. 保育園だよりを発行いたします。
4. 保護者懇談会や個人面談を実施します。
5. 保育園のことでお気づきのこと・改善して欲しいこと・悩み等がありましたら、ご遠慮なく保育者にご相談ください。



◇ 病気について

下記の場合は、原則お預かりできません。

- ・発熱 38℃以上
- ・ひどい下痢、嘔吐等
- ・以下の伝染性の病気は、登園できません。

※医師による治癒した旨の証明を受けてから登園させてください。

●意見書が必要な疾病

	感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
第1種	エボラ出血熱・天然痘(痘瘡)・ペスト クリミア・コンゴ出血熱・ジフテリア 南米出血熱・マールブルグ病・ ラッサ熱・急性灰白髄炎(ポリオ) 重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る) 鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H5N1 であるものに限る) 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症・新感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか) 水痘(水ぼうそう)	発疹が消失するまで すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで

	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症 パラチフス・流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

- 保育中に具合が悪くなった場合は、お迎えをお願いすることがあります。また、その際の受診は、保護者の方をお願いいたします。
- 予防接種直後の登園はお控えください。
- 意見書が必要ではない感染症についても、感染拡大防止の為、医師の診断後の登園をお願いいたします。

*出席停止の日数の数え方について

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。
例えば、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指し、日数を数える際は発症した日は含まず「翌日を第1日」と数えます。 「解熱した後3日」の場合の数え方も同様です。

◇ 保育園での与薬

原則として保育園での与薬依頼をお断りしています。病院での受診時に、自宅での服用で済むよう医師にご相談ください。

ただし、やむを得ない理由の場合は、以下の条件を満たしている場合のみ、薬剤情報提供書（処方箋のコピー）あるいは処方されたお薬の袋と「与薬依頼書」を直接保育者にご提出いただき、お薬をお預かりして投与いたします。

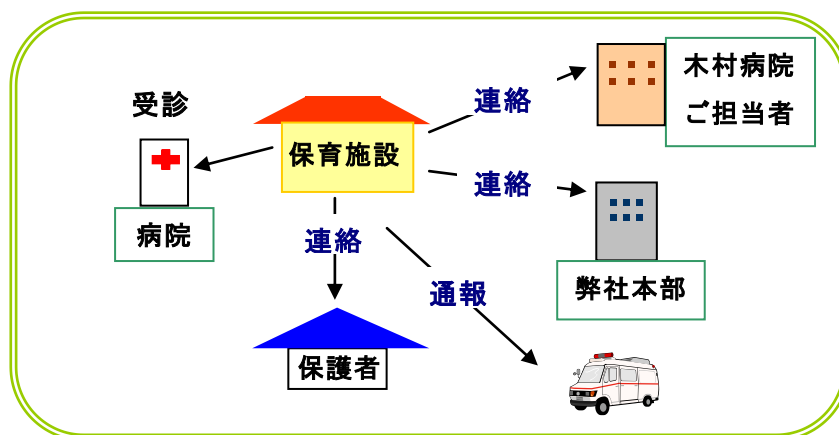
1. 医師、歯科医師または看護職員が、以下を確認していること。
容態が安定している。医師または看護職員による連続的な容態の経過観察が必要でない。専門的な配慮が必要ない。
2. 医師、歯科医師または看護職員が、これらの免許を有しない者による医薬品使用の介助ができることを本人または家族に伝えていること。
3. お子様を診療した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したもので、これまで投与したことがあり異常がなかった薬であること。
4. 以前処方してもらい飲み残していた薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断して与薬しなければならないものでないこと。
5. 薬は1回分ずつに分け、お子様のお名前を記入していること。
(点眼・鼻・耳薬は密封できる袋に入れ、袋にもお名前をご記入ください。)

※喘息の吸入はお受けしておりません。

※お預かりした「与薬依頼書」に基づいた投与によって事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

◇ お子様を怪我された場合

万が一お子様が怪我をされた場合は、保護者の方にご連絡の上、保育者が木村病院で受診させていただきます。



◇ 補償制度

お子様の怪我等には十分注意して保育に当たりますが、万が一怪我や設備備品・個人の持ち物を壊してしまったような場合には、(株)サクセスアカデミーの加入している総合補償制度により補償させていただきます。

持病扱いのもの等、保険対象外となる場合もございます。

<賠償責任保険>		<傷害保険>	
【施設・生産物】	【受託物】	死亡・後遺障害 / 100万円	
対人 / 1事故 / 10億円	対物 / 1事故 / 10億円	入院/日額 / 1,500円	
対物 / 1事故 / 10億円		通院/日額 / 1,000円	

◇ 防犯等

- 保育施設の入口は、常時施錠してあります。
- 侵入者があった時の訓練を定期的を実施しております。
- 散歩の時には職員が防犯ブザーを携帯しています。



◇災害に備えて

1. 保育園の一時避難場所は、保育園(旧木村病院)裏の職員駐車場です。
2. 災害時には災害用伝言ダイヤルを活用いたします
 - 1) お子様の引き渡し場園を明確にするため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを活用いたしますので、ご自宅及び保育施設の電話番号でメッセージを御確認ください。
 - ①保育施設から避難所に避難した時は保育園の電話番号にメッセージを残します。
 - ②お子様が医療機関へ搬送された時は、ご自宅の電話番号にメッセージを残します。
 - 2) 災害用伝言ダイヤルの使用方法
(伝言の再生方法)

ダイヤル	ガイダンス
171	こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルしてください。
2	被災地の方は御自宅の電話番号、又は被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。
1# 再生開始	新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返す時は8の後井を、次の伝言に移る時は数字の9井を押してください。

3. 災害用伝言ダイヤル(伝言の例)
 - 1) 保育園に残した伝言
「こちらは、ワッハッハきむら保育園です。▽▽ちゃんは、x x x x x (避難場所)へ避難しましたのでお迎えは避難所の方をお願いいたします。」
 - 2) 自宅の電話番号に残した伝言
「こちらは、ワッハッハきむら保育園です。△△君は□□(病院名)へ搬送されましたので、病院に直行してください。」
*災害用伝言ダイヤルは、公衆電話及び一般電話からお掛けください。
*携帯電話は、一部対応していない機種もあります。

◇ 保育園に関する窓口

窓口は事務長となります。何かございましたら事務長へご相談ください。

- 平成 26 年 4 月 改定
- 平成 27 年 4 月 改定
- 平成 27 年 10 月 改定
- 平成 27 年 12 月 改定
- 平成 28 年 4 月 改定
- 平成 28 年 7 月 改定



